

静岡県立富士特別支援学校 道徳教育全体計画

関係法令	学校教育目標	道徳教育の推進体制
<ul style="list-style-type: none"> ・日本国憲法 ・教育基本法 ・学校教育法 ・障害者差別解消法 ・障害者自立支援法 ・学習指導要領 ・静岡県の教育政策等 	「富士に向かってはばたくたくましく生きる人」を育てる	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育目標に基づく道徳教育の基本方針、重点目標の策定 ・各部の重点目標の設定 ・各教科、領域等における指導方針の設定 ・道徳教育の関連資料、教材の整備 ・道徳教育に関する情報提供
	学校経営のテーマ	
	「お互いを尊重し合える学校」	

児童・生徒・地域の実情	目指す児童・生徒像	保護者の願い			
<ul style="list-style-type: none"> ・地域特色ある教育課程（重度重複・単一障害）の編成により、自立活動を中心とした教育内容から教科指導を捉えた教育内容まで幅が広い。 ・ふじやま学園などの入所施設から通っている生徒もおり、心身のな問題を抱えている生徒が増え続けている。 	<table border="1"> <tr> <td>「わかる・できる」を増やす (知識及び技能)</td> <td>考え・伝え・やってみる (思考力、判断力、表現力等)</td> <td>みんなで学び、進んで行動する (学びに向かう力、人間性等)</td> </tr> </table>	「わかる・できる」を増やす (知識及び技能)	考え・伝え・やってみる (思考力、判断力、表現力等)	みんなで学び、進んで行動する (学びに向かう力、人間性等)	<ul style="list-style-type: none"> ・健康で安全な学校生活の確立 ・基本的な生活習慣、生活リズムの確立 ・コミュニケーション能力の確立 ・学力と自立的社会参加に向けた生きる力の育成
「わかる・できる」を増やす (知識及び技能)	考え・伝え・やってみる (思考力、判断力、表現力等)	みんなで学び、進んで行動する (学びに向かう力、人間性等)			
	各学部の目標				
	<ul style="list-style-type: none"> 【小学部】生活の基礎・基本となる力を身につける 【中学部】生活の自立と社会参加への基本となる力を身につける 【高等部】社会の一員として身につけた力を発揮する 				

道徳教育の重点目標
<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣の確立をはかり、規範意識を高め、社会に貢献する意欲的な態度を育てる。 ・他者の立場を尊重し、思いやりや協調の精神を育てる。 ・学習活動や体験活動を通して、将来にわたって主体的に生きる態度を育てる。 ・かけがえのない生命を尊重する態度を育てる。

重点内容項目			
A 節度、節制	B 親切、思いやり 礼儀	C 規則の尊重 勤労、公共の精神	D 生命の尊さ 自然愛護

各学部の道徳教育の重点目標		
小学部	中学部	高等部
<ul style="list-style-type: none"> ・健康や安全に気をつけ、生活のリズムを整える。(A) ・礼儀の大切さや相手を思いやる心、感謝の気持ちを養う。(B) ・約束や学校のルールを守ることを知る。(C) ・命の尊さを知り自然や美しいものに感動する気持ちを養う。(D) 	<ul style="list-style-type: none"> ・望ましい生活習慣と節度を守り、調和のとれた生活をする(A) ・相手の立場に立って物事を考える。(B) ・約束やルールを理解し、社会に生きる一員としての在り方を考える。(C) ・命の尊さを理解し、かけがえのない命を大切にすること。(D) 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣を確立し集団生活でのルールやマナーを身に付ける。(A) ・他者のことを考えて、望ましい人間関係をつくる(B) ・働くことの大切さや意義を理解し、社会の発展に努める。(C) ・人間としての在り方生き方を理解し、自他の生命を尊重する態度を育てる。(D)

各教科等における道徳教育の指導関連内容									
国語・数学	音楽・美術	保健体育	職業	家庭	生活単元学習	日常生活の指導	総合的な学習の時間	作業学習	外国語活動
(国語) ・表現力、豊かな心情を養う。 ・伝え合い、理解しあう心を育成する。 (数学) ・数学的な見方・考え方を理解し表現する力を育成する。	・豊かな情操を育成する。 ・芸術活動を通して感性を豊かにする。	・健康な体をつくる。 ・安全に対する意識をもつ。 ・集団行動のルールを身に付ける。	・卒業後の進路や生活について考えていく態度を育てる。	・生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技術を習得する中で、望ましい生活習慣を身に付ける。	・日常生活をしていく上での実践的な能力を高める。 ・集団での約束やルールを守り、行動する。	・一日の流れや予定を確認し、見通しをもって生活する態度を養う。 ・集団の中で自分の役割を自覚し、行動する力を養う。 ・コミュニケーション能力や対人関係を深めるとともに自己を表現する力を養う。	・自己の生き方・在り方について考える力を育成する。 ・自主的、主体的に物事に取り組む意欲を育成する。	・他者と協力して作業や実習をする。 ・仕事の決まり、指示などをよく守る。	・外国語に親しみ、外国への興味関心を育てる。 ・日本と外国との生活や習慣等の違いを知り、多様なものの見方があることに気付く。

自立活動	特別活動
「障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し、よりよく生きる意欲を育てる」 健康の保持 心理的な安定 人間関係の形成 環境の把握 身体の動き コミュニケーション	・生活経験を広げて積極的な態度を養い社会性や豊かな人間性を養う。 ・集団活動を通して、人間関係を広げ、深める。

環境の整備	家庭・地域等との連携	交流学习や地域活動
<ul style="list-style-type: none"> ・整理整頓され掃除の行き届いた校舎や教室の整備をする。 ・各種掲示物の工夫をする。 ・道徳教育に関する図書や教材の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活リズムの確立 ・参観懇談会の開催 ・スクールカウンセラーの活用と連携 ・行事への招待、交流 ・保護者会、面談、連絡帳等 ・地域の行事や防災訓練への参加 ・外部団体による読み聞かせ ・放課後デイサービスとの連携 	作業販売や行事、奉仕活動を通して、将来の職業生活に必要な知識・技能・態度を習得するとともに、自ら進んで地域に関わろうとする態度を育てる。